

施策の柱2 気候変動対策による環境と成長の好循環 (グリーン成長)の実現



【目指す将来の姿】

- それぞれの主体がゼロカーボンに向け、生活の中に省エネ、再エネを取り入れ、環境に配慮した行動をとり、スマートで快適な暮らしを実現している。
- 県民の行動変容や企業のSDGs経営が浸透し、環境保全と経済成長が両立した持続可能な社会が実現している。
- 県民が気候変動への危機意識を持ちながら、その影響に適応し、安全・安心に暮らしている。

【数値目標】

指標	現状	目標
温室効果ガス排出量削減率 (H25年度比)	△16.4% (H29)	△50% (R12)
年間の「やまがた健康住宅」の新築戸数	48戸 (R1)	360戸 (R12) [新築戸建て住宅 ^{※1} の約1割]
環境マネジメントシステム ^{※2} に基づく取組みを行っている事業所数	296事業所 (R2)	800事業所 (R12)
全登録車数に占める次世代自動車 ^{※3} 普及率	19.7% (R1)	50% (R12)
民有林における間伐面積 (10カ年累計)	— (R2)	26,000ha (R12)

※1 持家、分譲住宅 (マンションを除く)

※2 ISO14001、エコアクション21、県の事業所登録制度等

※3 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車等

【現状】

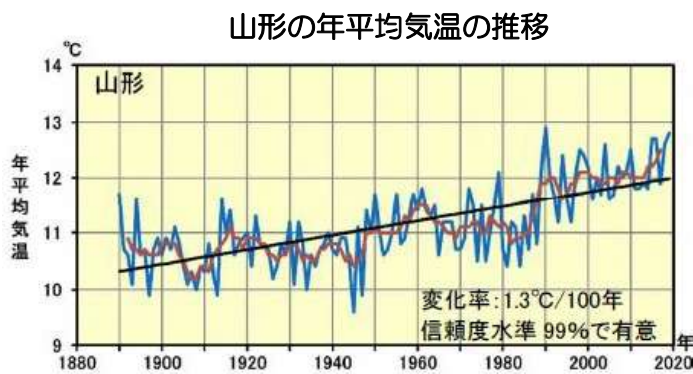
(1) 地球温暖化の現状と気候変動への適応

- ・ 近年、大雨や異常高温の頻度が高まり、災害が頻発・激甚化しています。気象庁のデータ¹⁰によると、日本の年平均気温は100年当たり1.24℃の割合で上昇しており、世界の年平均気温の上昇割合0.74℃を上回っています。山形県においても、

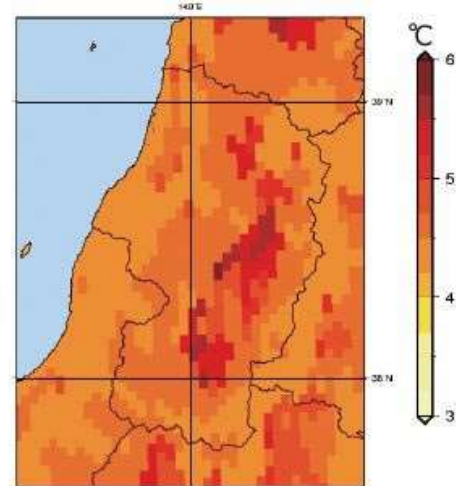
¹⁰ 気候変動監視レポート 2019 (令和2年7月 気象庁)、東北地方の気候の変化 (平成28年12月 仙台管区气象台)、東北地方の地球温暖化予測情報 (平成31年2月 仙台管区气象台) 及び仙台管区气象台ウェブサイト。

山形では100年当たり1.3℃、酒田では50年当たり1.2℃、新庄では50年当たり0.9℃の割合で上昇しており、今後、温室効果ガスの排出削減対策がほとんど進まず、地球温暖化が最も進行した場合には、今世紀末の山形県の年平均気温は約4.7℃上昇すると予測されています。

- ・ 全国各地で農作物の品質低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加などといった気候変動の影響が顕著になっており、更に今後、長期にわたり拡大することが懸念されています。
- ・ 2018（平成30）年12月に「気候変動適応法」が施行され、省エネ推進、再生可能エネルギー導入などの温室効果ガス排出削減の対策（気候変動対策の緩和策）に加え、気候変動の影響による被害の防止・軽減等の対策（気候変動対策の適応策）も求められています。



山形県の年平均気温の将来変化予測



(出典) 仙台管区气象台「東北地方の地球温暖化予測情報」及び仙台管区气象台ウェブサイト

21世紀末の気温上昇の予測。
赤色が濃い地点ほど平均気温の上昇が大きくなると予想される。

(2) 国内の動向

- ・ 2020（令和2）年10月に政府は「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正に着手するとともに、温室効果ガス排出量の削減目標見直しを含めた「地球温暖化対策計画」の改定に向けた検討とエネルギー政策の見直しを一体的に進めています。
- ・ 自治体においても、2050年に温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ表明」や、気候変動への危機感を示し緊急行動を呼びかける「気候非常事態宣言」を行うなどの動きが加速しています。

- ・ また、ゼロカーボンに向けた動きの加速化、SDGsへの意識の高まりを背景に、環境、社会、企業統治に配慮している企業を重視・選別して行うESG投資や、国際企業における気候変動対策への機運が高まり、SBTやRE100などへの参画が拡大しています。

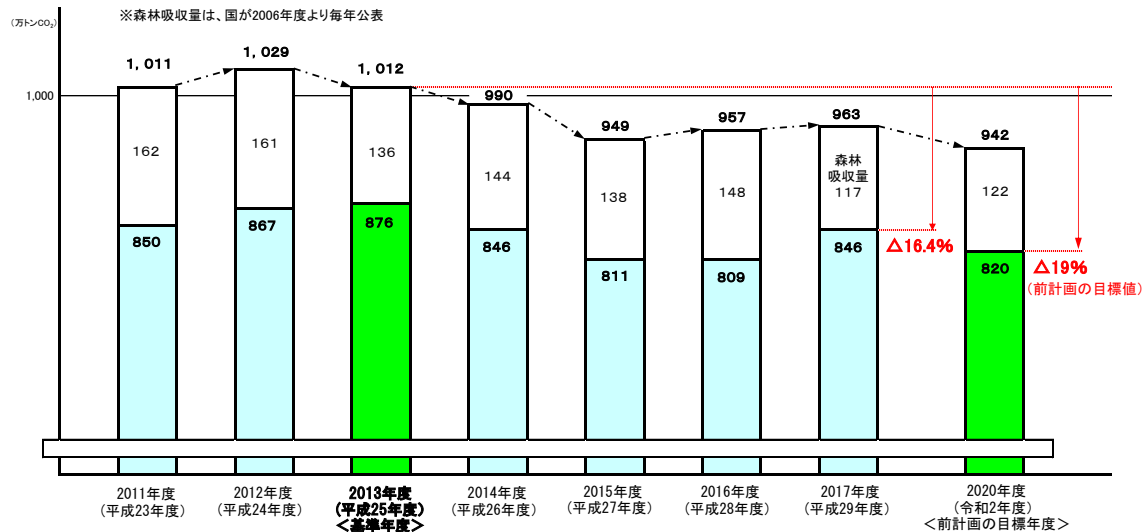
(3) 本県の状況

- ・ 市町村、経済・業界団体、学校、報道機関等で構成する「山形県地球温暖化防止県民運動推進協議会」を推進主体に、CO₂排出量の多い家庭・事業所・自動車を重点に、県民総ぐるみの省エネ県民運動を展開してきました。
- ・ 県民参加型の取組みである、家庭の省エネアクション、山形県地球温暖化対策事業所登録制度、エコドライブ教室、省エネ川柳・標語・ポスターコンテスト等のソフト施策により、県民の省エネ行動の一定の普及定着が図られました。
- ・ また、家庭・事業所への再エネ設備導入補助、住宅の断熱化リフォーム補助、事業所の省エネ診断・設備支援等のハード施策やエコドライブの普及等により、家庭・事業所・自動車のCO₂排出量の削減は着実に進んでいます。
- ・ 2020（令和2）年8月6日、県は「ゼロカーボンやまがた^{ニューゼロゴーズロ}2050」を宣言しました。また、気候変動の影響など環境課題の解決に向け意欲的な姿勢を示し、ゼロカーボンシティ表明や気候非常事態宣言を行う市町村も増えており、県内において、ゼロカーボンに向けた機運が高まってきています。
- ・ 一方、温室効果ガス排出抑制のための施策や目標を盛り込んだ「地球温暖化対策実行計画」（以下、「市町村実行計画」という。）を策定している市町村は未だ少数にとどまっている状況です（区域施策編策定市町村数8（2021（令和3）年3月現在））。
- ・ 政府のJ-クレジット制度¹¹によるCO₂削減価値の「見える化」を図り、削減価値の売却益を活用した県民の環境保全活動を支援するほか、削減価値の認証量の増加により、近年は、若者を対象としたSDGs等環境学習等の開催支援も行うなど、取組みを拡充しています。
- ・ 「気候変動適応法」施行を受け、気候変動に関する県民の理解と取組みを促進するため、関係機関と連携し、県民や自治体向けの説明会や普及啓発を行っています。
- ・ 温室効果ガス排出量は、東日本大震災後の火力発電所の焚き増しにより一時増加したものの、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入促進等により、2013（平成25）年度以降減少傾向にありました。2016（平成28）年度以降、エネルギー消

¹¹ 省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

費量の増加等によりやや増加していますが、2020（令和2）年度19%減の目標に対し、直近の実績値として2017（平成29）年度には森林吸収量控除後ベースで16.4%減となり、概ね順調に推移しています。

県内の温室効果ガス排出量の推移



【課題】

- ゼロカーボン社会の実現のためには、県民の具体的な行動につながるような新たな運動の仕組みの構築とともに、市町村等との連携のもとあらゆる世代・主体を巻き込んだ取り組みが必要です。
- 県民生活においては、新築・リフォーム等による住宅・建物の断熱性能向上や、省エネ性能の高い機器や電気自動車などの次世代自動車への更新といった身近な暮らしの中での省エネ化、太陽光発電や蓄電池等の再エネ設備の導入などを促進していく必要があります。
- 事業者にとって環境への対策は制約やコストではなく成長につながるものであるとの意識を持ち、時流を捉えた事業運営に取り組むことが必要です。
- 市町村実行計画（区域施策編）を策定していない市町村もあることから、計画策定に向け県と市町村が連携した取り組みを進めることが必要です。
- J-クレジット制度により創出されたCO₂削減価値の好循環が図られるよう、引き続き制度を的確に運用していく必要があります。
- CO₂吸収源の確保につながる森林整備等を一層進めていく必要があります。
- 各分野における気候変動の影響に対する適応策の検討を進め、緩和策と適応策を車の両輪として、気候変動対策に一層取り組んでいく必要があります。

【施策の展開方向】



(1) 気候変動対策の緩和策の推進（温室効果ガスの排出削減対策と吸収源対策）

ア 環境への配慮と快適な暮らしが両立する省エネの推進

(ア) 家庭

- ・ HEMS¹²などデジタル化による家庭の省エネの「見える化」や「ナッジ」の手法を活用した情報発信、また県民参加型の取組み等により、県民の自発的な省エネ行動を促進します。
- ・ 建築事業者や県民を対象としたセミナー等の開催により「やまがた健康住宅¹³」やZEH¹⁴の普及を図るとともに、既存住宅の断熱改修や高効率家電への買替えなどによる省エネ化や、再エネ設備や災害への備えともなる蓄電池の導入等を図り、住宅の脱炭素化を促進します。
- ・ 建築・住宅団体等と連携し、ZEH等省エネ住宅の普及を推進する地球温暖化防止活動推進員を養成します。

¹² Home Energy Management Systemの略称。家庭で使うエネルギーを節約するための管理システムのこと。

¹³ 41 ページコラム参照。

¹⁴ Net Zero Energy Houseの略称。外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを旨とした住宅。

(イ) 事業所

- ・ ISO14001、エコアクション21及びゼロカーボンに向けた新たな環境マネジメントシステム等の導入や省エネ診断の受診等によりCO₂排出量削減や環境保全意識の向上を図る取組みを促します。
- ・ ゼロカーボンに向けた再生可能エネルギー導入に積極的な企業経営文化の醸成を図ります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策とエネルギー消費量低減の両立とともに、新しい生活様式やデジタル社会に対応した環境配慮型の事業運営の普及に努めます。
- ・ 省エネ・再エネ設備導入の促進や、ZEB¹⁵の普及等実効性ある取組みを推進します。
- ・ フロン類を使用する業務用機器からのフロン類の適正な回収・廃棄により漏洩防止を徹底します。

(ウ) 自動車

- ・ 電気自動車等の次世代自動車について、地球温暖化防止活動推進員である環境マイスター¹⁶と連携し、V2H¹⁷も含めて導入を推進するとともに、災害時の電源としての電気自動車等の活用について、防災分野と連携し周知、普及を図ります。
- ・ NPO等と連携したエコドライブの呼びかけなど、自動車からの温室効果ガス排出抑制に向けた取組みを推進します。
- ・ 「置き配」¹⁸等を推奨し、宅配便の再配達防止によるCO₂削減に向けた取組みを推進します。

(エ) 地域社会・農業

- ・ コンパクトで効率的な市街地整備や、自動車に過度に依存しないまちづくりを進め、環境にやさしい持続可能な都市づくりを目指します。
- ・ 「Ma a S」¹⁹等のモビリティサービスの活用などによる地域公共交通ネットワ

¹⁵ Net Zero Energy Building の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

¹⁶ 温暖化防止や省エネルギー等の観点から、消費者がより環境負荷が少ない製品を適切に選ぶことができるよう促す店頭販売員のこと。本県では山形県地球温暖化防止活動推進センター、県内の業界団体（自動車、家電、サッシ・ガラス）、NPO法人環境市民（京都府）の3者が共同で「環境マイスター」の認定を行っている。

¹⁷ Vehicle to Home の略称。電気自動車に蓄えられた電気を住宅に給電し家電等に利用できるようにするシステム。一般的に電気自動車は、住宅からの給電で充電しその逆は不可能であるが、V2Hがあれば電気自動車の大型バッテリーを住宅の蓄電池のように使うことができる。太陽光発電と組み合わせれば、停電時でも昼間に電気自動車のバッテリーに電気を蓄え、夜間にその電気で生活ができるようになる。

¹⁸ 宅配便利用者があらかじめ指定した場所（玄関前、置き配バッグ、宅配ボックス、車庫、物置など）に、宅配事業者が非対面で荷物を届けるサービス。

¹⁹ Mobility as a Service の略称。スマートフォンやPC等で利用可能なアプリケーション等により、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済を一括で行うサービス。

ークの充実を推進します。

- ・ プラスチック資源循環の促進によるごみの最小化に努めます。
- ・ 堆肥の施用や水田での秋耕²⁰など、地球温暖化防止に効果の高い農業生産活動に関する研究開発と技術の普及拡大を図ります。
- ・ 海草・海藻類の藻場造成や養殖技術の開発によりブルーカーボン²¹を推進します。

イ CO₂削減と地域の産業振興に貢献する再エネ型経済社会の創造

- ・ 本県沖での洋上風力発電の導入等、地元の合意形成を十分に図りながら大規模な再生可能エネルギー事業の県内展開を促進します。
- ・ 家庭・事業所への太陽光発電や蓄電池等の再エネ設備の導入、木質バイオマス燃焼設備・機器に対する支援によるバイオマス資源の利活用、地域で電力や熱源を共同利用するエリア供給システムの導入等、再生可能エネルギーを用いた分散型エネルギーシステムの普及を図ります。
- ・ (株)やまがた新電力など地域新電力会社を活用したエネルギーの地産地消を推進します。
- ・ J-クレジット制度を活用したCO₂削減価値の「見える化」とクレジットの売却益を活用した環境学習会開催支援などによる県民への還元を推進します。
- ・ 水素エネルギーなど次世代エネルギーの利活用促進に向けた情報の収集・提供を行います。

ウ 森林整備や県産木材の利活用促進による森林吸収源対策の推進

- ・ やまがた森林ノミクスの推進や、やまがた緑環境税・森林環境譲与税の活用による間伐、再造林等の森林整備（CO₂吸収）や木材利活用（CO₂固定）を推進します。

エ 気候変動対策に係る推進体制の強化

- ・ ゼロカーボン社会の構築に向け、県民・市町村・事業者等県民各層による推進会議を設置し、実効性ある施策の構築と県民運動の展開につなげます。
- ・ 県地球温暖化防止活動推進センター、各地球温暖化対策地域協議会、地球温暖化防止活動推進員等と連携し、地域における気候変動の取組みを進めます。
- ・ 市町村実行計画（区域施策編）の策定を促進するため、市町村職員への実務研修の場を提供するなど、支援を行います。
- ・ 市町村住民の理解促進や意識向上を図り、具体的な行動につなげるため、市町村と協働しセミナーを開催するなど、市町村と連携した取組みを進めます。

²⁰ 収穫後に稲わらをすき込むことで、翌年の湛水時に水田からのメタン排出削減を図る技術。

²¹ CO₂吸収源対策のひとつで、海藻などの海洋生物がCO₂を吸収して炭素を固定化すること。

(2) 気候変動の影響への適応策の推進

ア 気候変動適応策の推進体制の整備

- ・ 本県の気候変動適応策推進の拠点となる「地域気候変動適応センター」を県環境科学研究センターに設置し、各分野の気候変動に関する情報の集約を行います。
- ・ 県民や事業者が適応策を検討・実施する際に役立つ気候変動予測やその影響等について、積極的な情報提供を行います。
- ・ 環境教育機能の整備を図り、気候変動適応セミナーの開催や出前講座等の実施により県民への普及啓発を行います。
- ・ 国の気候変動適応センターや地方環境事務所、地方気象台、市町村等関係機関との連携・情報共有を図ります。

イ 気候変動適応に関する分野別適応策

県では、気候変動の影響による社会的・経済的な被害や損失を最小限に抑えるとともに、新ビジネスの創出など新たな発展につなげることを目指した分野別の取り組みを推進します。

(ア) 農林水産業

- ・ 農作物の高温耐性品種の開発やかんきつ類など暖地型作物の導入の検討など、温暖化に対応した技術開発を進めます。
- ・ 家畜の暑熱ストレス軽減技術の開発や暖地型飼料作物の栽培技術の確立に向けた研究開発を進めます。
- ・ 水産資源について、気候変化に対応した養殖生産・資源造成技術と漁獲技術の研究開発等により生産性向上や資源の持続的利用管理技術の確立を図ります。

(イ) 水環境・水資源

- ・ 湖沼・ダム湖、河川等の水温上昇や水質変化について調査・研究を進めるとともに、渇水に対応するため関係者間での緊密な情報共有を図ります。

(ウ) 自然生態系

- ・ 病害虫の北上・高標高化による森林被害について、森林生態系のモニタリング等により影響を把握し、対策を講じます。
- ・ イノシシやニホンジカ等野生鳥獣の適正な管理を推進し、農林水産被害等の軽減を図ります。
- ・ 外来生物の生息状況や生態系の変化等について、自然環境のモニタリング調査等により状況を把握し、特に対応が必要な外来種の捕獲・採取の対策を講じます。

(エ) 自然災害・沿岸域

- ・ 河川改修や想定最大規模降雨に対する洪水ハザードマップ作成等を推進するとともに、流域のあらゆる関係者が共同して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進します。

- ・ 砂防えん堤やがけ崩れ防止施設等の整備を進めるとともに、砂防施設の効率的・効果的な維持管理を進めます。
- ・ 分かりやすい防災情報の発信や地域防災力の強化等、防災教育と連携した気候変動への適応に関する県民への普及啓発を行います。

(オ) 健康

- ・ 熱中症発生状況等に対する注意喚起や、予防・対処法についての普及啓発を行います。
- ・ 蚊が媒介するデング熱等の感染症の発生及びまん延に備えた情報収集と県民への情報提供を行います。

(カ) 産業・経済活動

- ・ 企業等の事業内容に即した気候変動適応の推進や、新たな適応ビジネスの創出につながるよう気候変動影響に関する情報提供を行います。
- ・ 降雪開始時期の遅れや降雪量の減少に左右されない通年型の観光誘客対策の検討を行います。

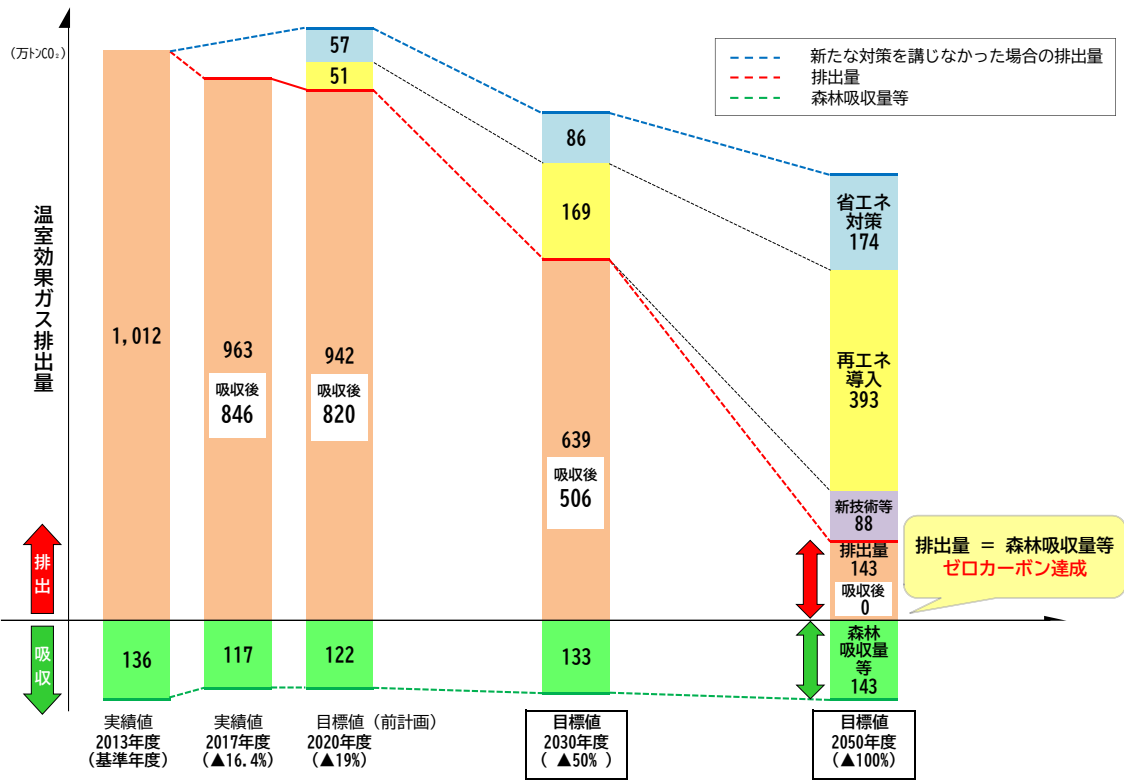
(キ) 県民生活

- ・ 病院等の公共施設や水道・交通・通信等の重要インフラについて、短時間強雨や巨大台風等の災害時にもその機能を維持できるよう、施設・設備の強靱化を図るとともに、被害が発生した場合に迅速な対応ができるよう関係事業者との連携体制を強化します。

(3) 成長戦略としての環境の取組みの推進

- ・ 世界的に進むゼロカーボンの流れをビジネスチャンスと捉え、制約やコストとみなされてきた環境対応を経営改善に結び付けたり、新たな環境関連の事業化を図ることなどにより、「グリーン成長」の実現を目指します。
- ・ 金融機関や経済団体等と連携し、企業の経営戦略としてのSDGs経営やS.B.T・R.E100・E.S.G投資等に関するセミナーなどを開催することにより、環境価値への意識を醸成する取組みを推進します。
- ・ 事業者に対し、環境負荷軽減のための研究開発や設備導入等への助成や新技術・新製品開発等に係る助言を行うほか、新たに環境関連市場への参入を目指す創業者に対して創業資金の支援などを行います。

ニゼロゴゼロ
ゼロカーボンやまがた2050 達成イメージ



※数値はR3.3月時点での試算です。
 ※吸収量と排出量には年次変動があります。
 ※排出量の比較に当たっては、「基準年度の排出量」と「森林吸収後の排出量」を比較する方式を採用しています。

ニゼロゴゼロ
ゼロカーボンやまがた2050に向けた工程表

		2030年	2050年	2050年の姿
省エネ	家庭	県民参加型の取組み等による省エネ行動促進 HEMS等による省エネの見える化 省エネ住宅（ZEH・やまがた健康住宅）の普及促進 蓄電池の導入促進 省エネ住宅普及推進員による普及啓発	自発的な省エネ行動の実践 住宅のZEH化 再エネと蓄電池を組み合わせるスマートハウスの普及	ZEH・ZEB 普及率100% グリーン経営 普及率100% 電気自動車（EV）・ 燃料電池自動車（FCV） 化率100%
	事業所	環境マネジメントシステムの導入促進 SDGs・RE100・ESG投資等の啓発 ZEBの普及促進 高効率省エネ設備の導入促進	グリーン経営の普及 ZEBの普及拡大 高効率省エネ設備の導入拡大	
	自動車	エコドライブの推進 次世代自動車の普及 V2H（電気自動車に蓄えた電気を家庭で利用するシステム）の導入 「置き配」等の普及啓発	エコドライブの定着 次世代自動車の普及拡大 「置き配」等の普及拡大	
再エネ	洋上風力発電等の大規模再エネ事業の展開促進 再エネの地産地消の推進 家庭・事業所への再エネ設備導入促進	再エネ電源の導入拡大 再エネの地産地消の実現 家庭・事業所への再エネ設備導入拡大	県内使用電力の 再エネ比率100% 熱源を化石燃料から 再エネへ転換	
新技術等の研究・開発	水素の低コスト製造、輸送・貯蔵技術の開発 水素の運輸・発電等における活用技術の開発 カーボンリサイクル技術の開発 二酸化炭素貯留技術の開発	様々な分野での水素の活用 カーボンリサイクル設備の導入 二酸化炭素貯留設備の導入	新技術等の確立	
吸収源対策	間伐、再造林等の森林整備の推進		森林が最大限の吸収効果を発揮	

【各主体が配慮すべき事項・期待される役割の例】

<p>県民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費行動が環境保全や地域活性化等につながることを理解し、エコ商品・リサイクル製品の購入、地産地消、CO₂排出の少ない電力の選択などの「<u>エシカル消費</u>」に取り組む。 ・ 「<u>やまがた健康住宅</u>」やZEHなどの高い断熱性能や再エネ設備を備えた住まいづくりにより、住宅における脱炭素化を図る。 ・ 省エネ性能に優れた家電製品を選ぶ、冷暖房時は適切な温度設定を行うなど、日常生活において効率的にエネルギーを利用する。 ・ 3Rを徹底し、ワンウェイのプラスチック容器等の使用抑制、食品ロスの削減などにより、ごみの発生量を最小化する。 ・ 電気自動車などの次世代自動車への買替え、徒歩や自転車の利用によるマイカー使用の抑制、エコドライブの実践等を行う。 ・ 日頃から生活の中での気候変動影響を意識し、ハザードマップや災害時の避難経路の確認、熱中症予防など、個人ができる適応策に取り組む。
<p>事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動が環境や地域に及ぼす影響を考慮し、環境保全につながる事業運営に努める。 ・ <u>ゼロカーボン</u>は成長につながるとの意識を持ち、経営戦略としてSDGsや環境配慮の取組みを行う。 ・ 高効率設備や再エネ設備等の導入、事業所・工場等建物のZEB化等により、事業活動におけるエネルギー使用の合理化に努め、CO₂排出量を削減する。 ・ 効率的な貨物の輸配送、次世代自動車の導入、エコドライブの実践等を進め、自動車利用による環境への負荷を最小化する。 ・ 気候変動が事業活動に与える影響やリスクを把握するとともに、適応の考え方を取り入れた経営戦略やマネジメントシステムを導入する。
<p>市町村</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動対策の推進体制を整備するとともに、市町村実行計画を策定し、地域内における省エネ対策、再生可能エネルギーの導入及びCO₂吸収源対策に積極的に取り組む。 ・ 住民に対し、<u>ゼロカーボン</u>社会構築や気候変動への適応に関する普及啓発や適切な情報提供を行い、住民の理解と意識向上を図る。 ・ 公共施設の省エネ化・再生可能エネルギーの積極的な活用、グリーン購入等、自らの事務及び事業に係る温室効果ガス排出削減に率先して取り組み、地域の事業者・住民への波及を図る。

【コラム】省エネと健康につながる県独自の高断熱高気密住宅 (やまがた健康住宅)

県では、独自の高断熱高気密住宅「やまがた健康住宅」の認証制度を2018(平成30)年に創設し、普及促進を図っています。

その目的は、「温度差により血圧が急激に変動することで起こるヒートショックによる事故や各種疾患を防止すること」、「高断熱高気密化により冷暖房負担を低減すること」です。



やまがた健康住宅(資料:飯豊町エコタウン椿)

認証住宅にお住まいの方からは、「冬の朝でも家の中が暖かく、外の寒さが全く分からなかった」、「エアコン一台で、家全体が夏涼しく、冬暖かくなった」など、快適さを実感する声が聞かれます。また、高い断熱性能により、国が定めた断熱性の住宅と比べ年間の冷暖房エネルギーが約30~50%も削減できると試算され、地球だけでなく家計にもやさしい住宅となっています。

2019(令和元)年には、飯豊町が「やまがた健康住宅」の基準を取り入れた住宅の建設を条件とした「エコタウン椿」の分譲を開始するなど、地域ぐるみでの取組みが進んでいます。

◆健康寿命の延伸と地球温暖化防止に寄与する「やまがた健康住宅」についてはこちら
山形県住宅情報総合サイト タテッカーナ
<https://www.pref.yamagata.jp/tatekkana/support/kenkou/>

